



特別企画・講演

【これからの政治に 求められること】



田崎 史郎氏 (時事通信社解説委員)

■ 略歴

福井県生まれ。63歳。中央大学法学部卒。
昭和48年4月、時事通信社入社。経済部、浦和支局を経て54年
4月から政治部。政治部で内閣記者会や外務省などを担当。政
治部次長、編集委員、整理部長兼解説委員、編集局次長兼解説
委員を経て、18年6月から解説委員長。定年に伴い22年7月から
解説委員。政治取材は約34年。
現在、時事通信社解説委員、国土審議会委員、社会資本整備審
議会公共用地分科会委員。
テレビ朝日系「グッドモーニング」、フジテレビ系「とくダネ!」、TB
S系「ひるおび!」などに出演。



改革の実現と 健康保険組合の 存続なくして 皆保険の維持なし!

開催日時：平成25年11月22日(金) 12:00～15:00

開催場所：東京国際フォーラム・ホールA
東京都千代田区丸の内3-5-1

大会次第

- ① 開会の辞（大会運営委員長 三菱健康保険組合 理事長 徳永一夫）
- ② 議長挨拶（東北電力健康保険組合 理事長 熊坂 仁）
- ③ 会長基調演説（健康保険組合連合会 会長 平井 克彦）
- ④ 決議の趣旨説明（健康保険組合連合会 専務理事 白川 修二）
- ⑤ 決議（富士フィルムグループ健康保険組合 常務理事 津田 珠樹）
- ⑥ 厚生労働大臣への決議の手交
- ⑦ 厚生労働大臣挨拶
- ⑧ 政党代表挨拶／○自由民主党 ○公明党 ○民主党
- ⑨ 関係団体挨拶／○日本経済団体連合会 ○日本労働組合総連合会 ○全国健康保険協会
- ⑩ 特別企画・講演（時事通信社 解説委員 田崎 史郎）
- ⑪ 閉会の辞（大会運営副委員長 クボタ健康保険組合 常務理事 阪口 克己）

決議

真に公平で持続可能な医療保険制度の確立に向け、我々健康保険組合は、社会保障と税の一體改革に期待していたところである。しかし、社会保障制度改革国民会議の報告は到底抜本改革と呼べるものではなく、改革は実質的に先送りされる結果となった。一方、現下の医療保険財政は極めて厳しく、改革の実現には一刻の猶予もない、まさに待ったなしの状況である。

健康保険組合の財政は、平成25年度予算において4,500億円を超える赤字を計上し、赤字組合の割合は8割を超えていた。高齢者医療制度への支援金・納付金は3兆円を超え、保険料収入に対する割合は過去最高の46.25%にも達している。20年度以降に拠出した総額は17兆円にも達し、もはや負担は限界を超え、健康保険組合の存続さえ危うい状態である。

この危機的な財政状態を招いている最大の要因は、高齢者医療への過重な費用負担にある。増大する高齢者の医療は、広く国民全体で支えるべきものであり、現役世代の保険料による支援に過度に依存することはすでに限界に達している。特に公費の投入がない前期高齢者医療へ適切に公費を投入し、過重な現役世代の負担の軽減を図るべきである。

加えて、健康保険組合の安定運営に向けて、現行の高齢者医療制度の負担方法をはじめとする不合理な仕組みを早急に是正すべきである。

また、年々医療費が増大する中では、医療費の効率化・重点化を行わない限り制度を維持することは困難である。国全体で医療費の適正化により積極的に取り組むことが強く望まれる。

全国3,000万人の健康を守り支える健康保険組合は、効率的・効果的に保険者機能を発揮できる保険者であり、これからも医療保険制度の中核として、皆保険制度の維持・発展に向け使命感を持って取り組む所存である。国民の安心確保に向け、皆保険制度を守り、次世代へ引き継いでいくために、次の事項の実現を期し、組織の総意をもってここに決議する。

平成25年11月22日

改革の実現と健康保険組合の存続なくして皆保険の維持なし！

前期高齢者医療への公費投入の早期実現

前期高齢者医療の財政調整における「納付金」負担は、団塊の世代の前期高齢者入りに伴い増大し、健康保険組合をはじめとする医療保険財政をより一層深刻な状況に陥れている。今こそ、消費税の税率引き上げ分の財源を活用し、65歳以上の高齢者の医療を支える国の責任を公費投入という形で明確に示すべきである。

高齢者医療の負担構造改革と持続可能な制度の構築

持続可能な医療保険制度の構築は、国民医療費の約6割に達しようとしている高齢者医療費の負担構造の改革なしにはあり得ない。公費負担の拡充と応分の患者負担により、現役世代に偏った負担を解消し、世代間の負担の公平を図るとともに、現行の不合理な負担方式を是正して、制度の持続性を確保するべきである。

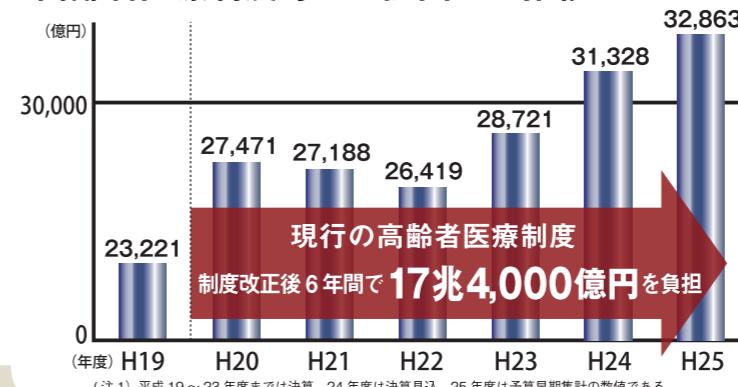
持続性ある制度に不可欠な医療費適正化の推進

毎年、1兆円以上も増え続ける国民医療費。超高齢社会においても持続可能な医療保険制度を構築するために、国は診療報酬の合理化や医療機関の機能分化・連携、ジェネリック医薬品の使用促進などによる医療費適正化を強力に推進すべきである。

保険者機能を発揮できる健康保険組合方式の維持・発展

健康保険組合は、事業主と連携して効率的・効果的な保健事業等を展開している。殊に加入者の特性に応じたきめ細かな保健事業を実施することで、健康の保持増進のみならず健康寿命の延伸にも寄与している。優れた保険者機能を発揮できる健康保険組合方式を将来に亘って維持し、発展させるべきである。

高齢者医療制度等への拠出金の推移



保険料収入に対する拠出金の割合

